



同志社人物誌 (55)

西村金三郎

平 山 玄

時代が英雄を作るか、英雄が時代を作るかは、きわめてむづかしい問題である。同志社一〇〇年の歴史を作った人として、多数の人びとを挙げることができる。しかし、それらの人びとは、その時代を作る人としては当を得た人物であっても、他の時代に置いたとき、はたしてその時代を作ることができたかどうかは疑問である。同志社一〇〇年の歴史には、多くの人びとが現われては消えて行った。それらの人びとの中で、特異な人物の人として西村金三郎を挙げることができる。

西村は、大正一四年三月から昭和三年三月

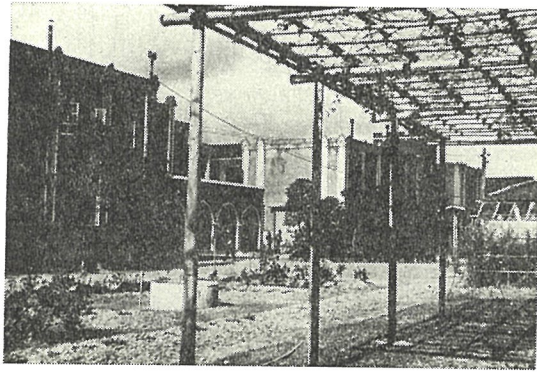
までの三年間、校友会の会長であり、大正一五年六月に、理事である大沢徳太郎、加藤小太郎とともに、同志社財団の資金管理委員に選出されて財団の経営に参画した。さらに、昭和二年三月には、同志社財団の職制の改革によって、新たに教育部、財務部、庶務部が設けられ、教務部長には海老名正徳、財務部長には西村金三郎、庶務部長には内藤隆行が就任した。この改革は、教学と財団経営の分離を計ったものであり、同志社学園が近代化するための第一歩であった。この改革については、当時校友会会長であった西村は

「財政通ノ理事ガ教務部ニ口ヲ出スコトハ危険デアリマス。教学部ガ財務部ノ支配ヲ受ケルトイウヨウナコトハ誠ニ悲シムベキコト」と述べている。(同志社百年史通史編八九九頁)

昭和三年三月、財団本部の庶務主事と会計出納係とが共謀して、伝票をごまかし、電話売却金を着服し、さらに岩倉土地会計部の小切手を盗用して、合計二万四千余円を横領するという事件が発覚した。この責任を取って、西村と内藤は、財務部長と庶務部長を辞職した。のちに西村は、兩名の家屋と土地を提供させて横領金のうち一万四千余円を弁償させたが、残額は損失として処理した。

さらに西村は、昭和三年二月初の普通選挙に、同志社理事の肩書きのまま民政党から立候補したが落選した。

昭和五年九月に、西村は理事を辞任しているから、大正一五年六月から約四年間、財団の経営に参加している。この辞任は、任期満了によるものではなく、昭和四年四月の、法学部教授団有志の、当局ことに西村理事弾劾の声明書に起因している。西村の活躍した大正末期から昭和初期のあいだは、大正デモク



同志社高等商業学校樹徳館

ラシーの末期から、昭和恐慌といわれる経済不況の時期にかけての、思想的にも経済的にも激変の時代であった。

日本の大学教育機関として、明治一九年の「帝国大学令」によって、東京・京都などの帝国大学が設立されたが、私立大学は「専門学校令」による大学であって、帝国大学とは区別されていた。大正七年に至って新しく

「大学令」が公布され、官公私立大学が、法規上はじめて平等になった。

同志社では、明治四五年に「専門学校令」による同志社大学が創設され、神学部・英文科（のちに文学部）・政治経済部（のちに法学部）が置かれた。大正九年、「新大学令」による同志社大学（予科・文学部・法学部・大学院）が発足した。そこで、専門学校令による従前の同志社大学は、大正一一年に同志社専門学校と改称し、神学部と高等商業部を置いた。

同志社専門学校高等商業部（高商部と呼ばれた）が設置されたのは、専門学校令による同志社大学が大学令による同志社大学に変わったための跡始末であった。だから、大正一年の開設時には、教員は新大学法学部の教員が兼任し、教室がないので夜間校として出発した。しかし、入学生の大部分が昼間校を希望したので、翌一二年三月に木造二階建ての徳照館を、現在神学館のある位置に建設し、四月から昼間校とした。

この高商部は、初年度は一五〇名をその志願者であったが、翌年から志願者が殺到し、やがて同志社のドル箱となるのである

が、このような成功を収めようとは、誰も予想しなかった。

大正時代は、第一次世界大戦によって日本経済が飛躍的に発展し、農業と軽工業を中心とする経済から、重化学工業経済の段階に、その第一歩をふみ出した時代である。この新しい経済を運営するためには、「読み、書き、そろばん」の商業教育では追いつかなくなり、高度の教育を受けた人材が必要とされた。この時代の要請が、高商部成功の原因であったのである。

一学年三〇〇名近い入学者を収容するには、徳照館の一七八坪の校舎は狭すぎた。当時の学生の思い出話によれば、四・五人掛けの長机と長椅子を並べた教室は、建設現場の飯場のような感じであったという。しかも、授業料は大学予科と同額の八五円であるのに、予科の教室は机も椅子も一人掛けというのだから、高商部学生の眼にはひどい差別待遇と写った。高等商業教育が時流に乗った時代であり、学生たちは希望に燃えて入学したのに、上述のような有様であったから、学生の間には不満がたまって行った。「今出川のキャンパスは狭いから適当な地に移転せよ」と

いう議論が出てくるのは自然である。

このような議論が具体的な移転新築運動に発展したのは昭和二年の春であった。学生会（自治会・学友会・応援団が結束して「校舎新築委員会」を作り、理事を戸別訪問して請願した。これより先、一月の理事会で「高商部設備調査を西村・大沢両理事に依頼する」とが決定されていたので、両理事は新築委員会と交渉し「校舎新築資金八万円のうち半額を学生が負担するなら、適当な土地に移転新築する。移転先の土地は、募金完了（申込みでよいが、少なくとも六割が現金で集まっていること）のときに決定する」と申し出た。

校舎新築委員会は、直ちに新築募金委員会に変わり、学生大会を開いて在学生全員が三〇円ずつ寄付することを満場一致で議決し、映画会や音楽会を開催したり、父兄、卒業生、縁故者のあいだを駆け回って募金した。そして半年も経たぬうちに、第一目標額の二万円余に達した。そこで、一月二二日、委員会は移転先の選定と校舎新築の期日を決定することを、理事会に強く要請した。

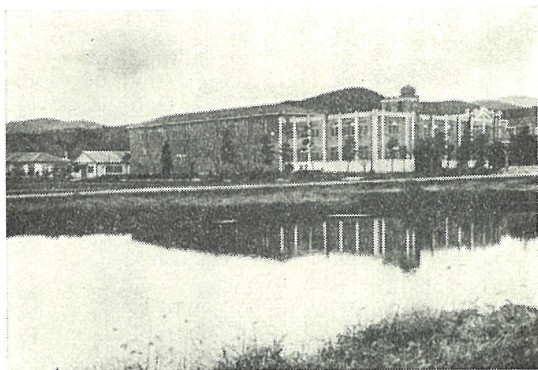
昭和二年五月の理事会では、高商土地問題に関し、候補地である岩倉と向日町の調査委

員として小林・西村・ペドレー各理事と西山監事を委嘱し、六月の理事会で岩倉を可とする調査委員の報告を承認した。同時に金策を小林理事に依頼し、損害が生じた場合の保証を小林・大沢・津下・西村の四理事が引き受けた。理事会後、理事一同は岩倉に行き、買収予定地を視察した。

学生の請願書の出された翌日一月二三日、緊急理事会を開いて、岩倉の土地一〇万坪を、坪価七円以内で買収することを西村理事に一任した。財源は、買収土地の一部売却と同志社が所有する不要土地の処分によってまかなうことを決定した。

西村理事は隠密裡に土地買収を進め、二五、二六の両日で、まず五万坪を坪当り五円八〇銭ないし六円八〇銭で買収することに成功した。ところが「西村理事は約束を実行できず逃亡した」というデマが流れたので、総長は急拠、西村理事を探し出して、高商部学生や教職員に事情を説明させた。二八日付の京都日出新聞は、「同志社高商部移転敷地七万坪買収終わる」という見出しで、この状況を次のように報じている。

同志社高商校舎の移転問題に関し、西村



同志社高等商業学校全景

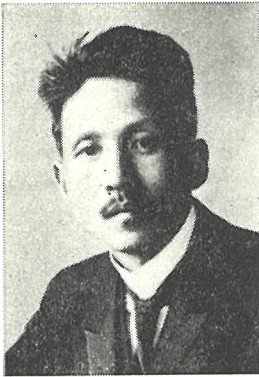
理事等により適任地の物色中であったが、いよいよ洛北岩倉村において敷地一〇万坪買収の案を立て、二三日の理事会において決定し、地主約八〇名との間に調停が出来、二五日に至り七万坪の買収を終った。二七日午前一時を期し、全学生主催による学生大会が同校校庭に開かれ、海老名総長以下教職員並びに西村理事等列席の上、

西村理事は岩倉において敷地買収に至ったてんまつを述べるや、学生側は何れも満足的面持ちで同氏の斡旋を感謝し、一同同志社チャーを高唱して引き上げた。

岩倉土地の買収は、「岩倉土地計画」に基いている。これは、小林・大沢・津下・西村の四理事で構成された岩倉土地委員会で立案し、理事会で承認されたもので、その大要は次の通りである。

(一)今出川のキャンパスが手狭になったこと
(二)岩倉は都会の誘惑的環境から離れていること

(三)土地の一部を同志社関係者に売却して、同志社町を作り、好環境を作ること。
（東京福電鉄の開通と同志社高商校舎の建築によって地価が騰貴する見込みがあり、



中島 重

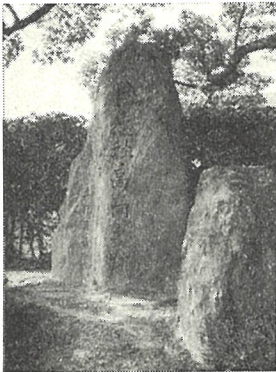
同志社の財政に寄与できること。もっとも、地価が下落したときは、土地委員四名が連帯して損失を保証すること

昭和四年三月に同志社高商部の校舎が完成し、区画整理された約七、六〇〇坪が同志社教職員や関係者五四名に坪当たり平均二〇〇円で分譲され、諸経費を差引いて約八万円純益を挙げることができた。しかし、以後は分譲希望者がなく、帳簿上では、昭和九年度以降は岩倉土地会計は赤字に転じた。その理由は簡単である。すなわち、土地買収資金として、三井信託から年利八%で五〇万円の借入をした。この借入金は、理事会の決定では、京都市内に在る不要土地の処分と岩倉土地の分譲代金で返済することになっていたが、なぜか、それが実行されていない。それでは分譲地の売却が進まないかぎり、金利分だけの赤字が出るのは当然である。

昭和三年一月、天皇即位の大典が行われた直後の京都御所に隣接している有終館から出火、焼失した。海老名総長以下理事、監事はお詫びの誠意を表わすために総辞職した。総長は中村栄助が事務取扱となったが、昭和四年四月当時の学生新聞に、法学部講師高橋

貞三と高橋信司が、岩倉土地購入に際して不正があったという記事を載せたのに対して、理事会はこの両名の「自発的辞表」提出を要請した。さらに能勢克男教授も「総長選挙問題や岩倉土地問題について批判をした」ことおよび「昭和三年二月の第一回普通選挙で、民政党から出馬した西村金三郎理事を応援せずには社会民衆党の吉川季次部を応援した」とを理由にして、高橋講師らと同様な通告を受け、法学部教員三名が解雇された。

これに対して法学部教員一三名の声明書が発表されて、学内は大混乱に陥った。その内容は、理事会の措置は、陰惨にして理不尽な恐怖行政であるとし、その端緒にして且つその全過程こそは、理事西村金三郎の入社とその独裁的行政の表現形相であると断じてい



同志社高商跡の碑

る。その具体的罪状として、次の点を挙げて
いる。

(一) 理事にして財務部長を兼ねあらゆる行政
を独裁したこと

(二) 現職のまま第一回普通選挙に立候補した
こと。

(三) 選挙期間中本部の財務及び庶務の事務を
等閑に付したために会計上の不始末を生
じたこと

(四) 京都の南郊により適当な土地があったの
に、また高商教授団の希望を無視して、
辺陲岩倉村に広茫七万坪の土地を買収し
たこと

(五) これは土地ブローカー的行為であり、資
本家的投機的買占めであった。

(六) 財団法人同志社は、基督教主義に拠って
社会の有用なる人材を生み出すべき施設
であって、投機事業のために存立する商
事会社ではない。

以上のような声明書を読めば、西村は独裁
者、陰謀家、利権屋であるということにな
る。しかし、よく読めば、批難の大部分は抽
象的・感情的で、具体的に何を指しているの
かわからない。(一)理事と財務部長を兼ねるこ

とが、直ちに行政の独裁といえるかどうか。

(二) 現職のまま立候補することは、国家公務員
なら別だが、私学の理事について制約がある
わけではなく、理事会はむしろ挙げて応援し
たと思われる。(三) 会計上の不始末は、選挙の
ために財務や庶務の事務を等閑にしたからと
はいえない。(四) 京都の南郊(向日町)がよい
か岩倉がよいかは、十分に調査の上理事会で
決定したものである。また高商教授団が岩倉
をきらったという事実もない。(五) 土地購入即
土地ブローカー的行為といえるかどうか。(六)
岩倉土地計画は、商事会社の発想から生まれ
たものではない。

挙げられた西村の罪状は、よく吟味すれ
ば、こじつけの理くつが多く、納得できな
い。中島重らが理事会を糾弾したのは、学問
の自由を確保するために、大学教員の任免権
を理事会から教授会に取り戻そうという主張
からである。現在とちがいが、理事会の権限が
強かった時代であるから、大正デモクラシー
によって開眼させられた大学の在り方を、強
く訴えたのが中島を中心とする法学部教員一
三名の声明書である。しかし、それを強く訴
えるためには、悪役が必要である。その悪役

に仕立てられたのが、西村金三郎であったの
である。

中島重は、法学部の花形教授であり、また
行を共にした一二名も優秀な人たちであった
から、人びとに与えた衝撃も大きかった。そ
れに比例して西村の悪名は大きくなった。

西村が理事を辞めた八カ月後の昭和六年五
月に、高商部の同窓会である樹徳会から西村
の肖像が寄贈され、講堂に、功労者として掲
げられた。高商部からは大悪人と見られ、他
方において法学部から大悪人呼ばわりされた
のは、同志社の歴史でも例のないケースであ
る。

(大学商学部名誉教授)